

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 日光市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 D(A+B+C)
16,521	6,459	1,046	24,026

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	40,279	38,577	1,702	1,604	478	46,215	
診療所事業特別会計	127	120	8	8	24	21	
自家用有償バス事業特別会計	48	37	11	11	22	42	
公共用地先行取得事業特別会計	15	15	-	-	15	15	
一般会計等	40,143	38,422	1,721	1,623		46,293	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,117	2,065	52	3,325	94	13,191	1,517	法適用企業
リフト事業会計	96	85	10	11	-	-	-	法適用企業
公設地方卸売市場事業特別会計	23	20	3	3	16	5	5	
下水道事業特別会計	4,953	4,926	27	18	606	19,567	10,633	
温泉事業特別会計	111	110	1	1	63	31	15	
銅山観光事業特別会計	103	89	14	14	-	-	-	
国民健康保険事業特別会計	10,089	9,846	244	244	468	157	22	
後期高齢者医療事業特別会計	789	773	16	16	175	-	-	
介護保険事業特別会計	4,925	4,877	48	48	660	-	-	
老人保健事業特別会計	1,018	989	29	29	56	-	-	
公営企業会計等 計				3,709		32,951	12,192	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	14,804	14,512	292	292	2,694	-	-	
栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	308	307	1	1	35	-	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,557	1,528	29	29	13	-	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	138,384	133,953	4,431	4,431	2,016	-	-	
一部事務組合等 計				4,753				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
日光市公共施設振興公社	14	94	31	12	-	-	-	-	
日光市農業公社	△1	54	20	5	-	-	-	-	
オアシス今市	0	46	13	5	-	-	-	-	
日光市土地開発公社	0	98	5	0	-	-	-	-	
小杉放菴記念日光美術館	0	64	30	34	-	-	-	-	
鬼怒川川治温泉観光開発	△16	△3	26	18	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			125	74	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,872	3,924	52
減債基金	210	211	1
その他充当可能基金	1,229	1,069	△160
充当可能基金 計	5,312	5,204	△108

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.54	6.75	2.21	△12.15	△20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	19.47	22.18	2.71	△17.15	△40.00	リフト事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.2	12.8	△0.4	25.0	35.0	公設地方卸売市場事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	106.1	94.6	△11.5	350.0		下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.71	0.73	0.02			温泉事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	93.3	93.2	△0.1			銅山観光事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。